

令和5年4月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年4月26日(水) 午後2時から同3時30分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子

4. 会議に欠席した委員 平 松 彩

5. 会議に出席した事務局職員 8人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第24号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第25号

共催名義の使用承諾について

○第29回日本シニアソフトボール滋賀・湖南大会

第28回日本ハイシニアソフトボール滋賀・湖南大会

日程第3 報告第26号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第27号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第28号

楽しくて力がつく湖南省教育について

～菊池省三先生と共に進める授業改善～

日程第 6 報告第 29 号
令和 5 年度市内小中学校運動会・体育祭の予定について

日程第 7 報告第 30 号
湖南省読書バリアフリー計画について

日程第 8 報告第 31 号
小規模多機能自治基本構想について

日程第 9 議案第 32 号
令和 4 年度湖南省教育委員会教育事業評価について

日程第 10 議案第 18 号
図書館協議会委員の任命について

日程第 11 議案第 19 号
湖南省教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 12 協議事項
(1) 令和 5 年 6 月定例教育委員会・総合教育会議の開催日程について

事務局	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和 5 年 4 月湖南省定例教育委員会を開会いたします。 まず初めに、市民憲章の唱和をいたしますので、ご起立をお願いいたします。
各委員	(市民憲章 唱和)
事務局	それでは、議事に進みます。教育長、よろしくお願いします。
教育長	それでは、今年度最初の定例教育委員会を進めさせていただきます。定例教育委員会で久しぶりに市民憲章を唱和しました。おそらく 3 年ぶりです。
委員	そんなに久しぶりでしたか。
教育長	はい。そのくらい久しぶりのような感じがしました。

委員

今回から市民憲章を唱和したのには、なにか理由があったのですか。

教育長

理由は、脱コロナの幕開けです。学校現場も「4月1日からマスクを外しましょう」という方針で、少しずつコロナのことも変わってきています。

それでは、まずこの期間の報告をさせていただきます。3ページをご覧ください。

年度末、それから年度始めについては、順調に新年度がスタートできているというふうに感じています。

教育委員の皆様方は、CS理事会へのご出席、ありがとうございます。理事会に出させていただいて感じたことは、年々雰囲気が変わるなということと、学校によって全く雰囲気が違うということです。理事会自体がとても楽しそうで、来てくださっている方が「これをやっていること自体が自分は楽しいんだ」という表情でいてくださる学校もあれば、「今年度、この役が当たったから来ている」と構えておられる学校もあるなと感じました。また、校長たちにもそういう話をさせてもらおうかなと思っています。

4月11日、校長会です。本日配布しましたA3のカラー版をご覧ください。1回目の校長会ですので、いつもより少し長めに20分、話をしました。「校長、教頭、あなた方が担う学校ですが、ただ、私立ではありません、湖南市立です」ということを伝えさせてもらいました。また、その中でも特に大事に伝えたのは、「人事評価もしますので、一部の先生方から声が挙がってきて、それを基に先生の評価をするのはいけませんので、校長室にずっといるような校長ではなく、できる限り教室へ行って子どもの様子、先生方の様子を見てほしい」ということを伝えました。そして、昨年度も不適切な対応について定例教育委員会でもいくつか報告をさせていただきましたが、気がついた時に、校長や教頭が伝えておかないと、後々で対応すると、どうしても大きなことになってしまっています。「言うべきことを言うべき時に言わないと、学校全体の力が低下する」ということも伝えました。

そして、インクルーシブ教育と言われる中で、先日、ことばの教室の開所式で私自身も勉強させていただいたというのか、大変自信になる話を聞かせていただきました。湖南市は、ことばの教室、特別支援学級、そして別室や特別支援学校、これら全て地域で、子どもたちを支える多様な学びを準備していて、そこで教育をしています。こういったことがインクルーシブ教育なのだと思いをもちました。しかし外から見ると、やはり子どもたちを分けている、というところがクローズアップされます。ですが、それぞれの学びの場で学ぶ理由というのがありますので、そういったこと

を、しっかりとやっていかないといけないなと思います。「特別支援学級の子もたちは、特別支援学級に行っているから、そこで教育を受けたらいい」ではなく、通常学級にも半分程度は来る子がほとんどですので、交流学級という形で、「この子たちも自分のクラスの子もだ」という自覚を担任にしっかり持ってもらう必要があります。発信の仕方についても、例えば広報や、職員の紹介、そういうものについては、全て特別支援学級を一番に書き、特別支援学級の担任をまず紹介するということをやしてほしいと指示をしました。これはこの年度始め、しっかり徹底できました。

そして、各校の学校経営は校長の考えを、個性を、十分反映してほしいと書かせていただきました。全部が同じ学校ではないですので、それぞれ、CSの理事会もそれぞれ違いますし、それでいいと思っています。ただ、土台となるのは湖南省教育方針です。そのことをしっかり読み込んで、その中で校長が個性を発揮して学校経営をしてほしいなと思います。そういう中で、校長が難しい顔をしていては、教職員にもそれが伝わりますので、校長の笑顔率世界一ということを掲げました。何をもって世界一なのか、数値は、と言われることもあるかもしれませんが、やはり校長が笑っていられるような学校でないと、教職員は楽しく働けませんし、子どもたちも学校へ通いづらいのではないかとということで、今年度はそれを掲げました。

資料の7ページからをご覧ください。今年5月8日で新型コロナウイルス感染症が感染法上の分類で2類から5類になるということで、一度対応について振り返ってみました。まずは本当に、令和2年2月27日からのこの3年間を私は予想していませんでした。この3年間、いろいろなことがあったのですが、そのたびに医師の専門的な知見を聞き、そしてまた、各学校に一律に指示を下ろすではなく、各学校の状況も聞きながら、協議をしながら対応策を講じてきたということが、この3年間だったかなと思っています。

8ページをご覧ください。感染拡大防止のために学校、学級閉鎖をしましたが、おそらくこれは他市町と比べても少ない閉鎖で済んだのではないかなと思っています。それでも昨年度で言いますと、29.1%、3割の子どもが閉鎖を1回は経験をしているということですので、やはりコロナとの戦いの中で、学びをずっと保障するということは、非常に難しかったなということはおっしゃいます。しかし、コロナで重症化するといった子どもが一人もいなかったというのは、大変ありがたいことであったと思っています。

11日の校長会、それから14日の教頭会では、そのようなことをお話しました。

4ページをご覧ください。25日、令和5年度第1回湖南省子どものまな

びづくり委員会を開催させていただきました。このことについては、報告でまた学校教育課長から内容はお伝えをさせていただきます。

経過報告については以上です。何かございましたらお願いします。

委員

各校の教育方針が出ているのですが、その中で去年は湖南省が出されている自尊心というのが大きくとあったと思います。しかし、今年は私が行っている3校とも全部省かれているといいますか、中にはなかったような記憶があるのですが、それは湖南省の教育方針にあるので書かれていないのか、全校そろえて書かないようになっているのか、どちらなのでしょう。

教育長

「自尊心を育みましょう」というのが、私たちの一丁目一番地ですので、それは変わりございません。ですので、他の箇所ではうたってはいます。

委員

このとおりで進めていただいたらいいのではないかと思います。

1つは、「自尊心とは一体何」というのがありますが、それについては、育つ力と夢と志と根っこがあり、一番大事なものは、しっかりした根っこがあることで、まさに子どもたちが自分を大事にできる一番基本にあると思います。では、「根っこというのはなにか」ということになってきますが、これはもう少し具体的に考えると、子どもたちが自分の生きる選択肢を複数持てることだと思えます。1つだけでは、それが切られてしまうと、枯れてしまいますので、根っこが多く生えていて、1つが駄目でも1つが助けてくれる、という生き方ができるような子どもに育ててあげる必要があります。そのためには、子どもに自分が自信を持てるような選択肢、自分が逃げることができる場所を持つようにしてあげるのが大事だと思いますし、そういう意味で選択肢というのをどこかに、心底にでも、我々教える側、大人は置いておく必要があると思えます。子どもたちを教える側も育てる側も、選択肢1個だけで子どもを育てると、子どもは絶対行き詰まってしまって抑圧になりますので、こちらもう少し広い心で選択肢を持っていく、ということをお教える側も、育てる側も育てられる側も両方、その選択肢が必要かなと思っています。

教育長

湖南省教育委員会を見ると、そういったことを委員の皆さんからおっしゃっていただけて、非常にありがたいなと思っています。というのは、やはり学びと言うと、どうしても国語、算数の力、それが1本というところで論議されてしまっているというところがあるのです。

しかし、後ほど、学びづくり委員会の話もありますが、正解のない問い

で子どもたちが話をする中で、「自分はこういう答えを選ぶ」、「私はこうや」、「ああ、あの子はこう思っている」という学びを今後も大事にしていきたいなと思っています。

委員

自尊心に関することですが、いつも自尊心のアンケートをとられますよね。その中で「先生は私たちの、自分のよいところをわかってくれている」という項目があります。しかし、「先生は私のいけないところ、悪いところも知ってくれている」というアンケートは絶対ないと思うのですが、そんなアンケートは要らないのでしょうか。私は、自分の悪いところを先生が知ってくれていたら、いいところも悪いところも含めて、いいのではないかなと思います。

教育長

自分が教員をしていた経験から言いますと、子どもの「こうしはったらええのにな」というのは、自分の枠にはめようとするので、とても簡単に見つけられます。逆に、「この子のええところどこやろう」と思った時は、やはり気持ちを研ぎ澄ますといえますか、わかりやすい子もいますが、中には本当に何とかして見つけないと見つからないという子もいますので、教員の立ち位置としては、子どものよさ、というところにしっかり着眼していかないといけないと思います。

こういう論議をぜひ、CSの理事会で話をしてほしいと思います。

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第16号について、承認することといたします。

それでは、報告事項に移ります。日程第2報告第25号、共催名義の使用承諾について、教育部次長から説明をお願いします。

教育部次長

- (1) 名称 第29回日本シニアソフトボール滋賀・湖南大会
第28回日本ハイシニアソフトボール滋賀・湖南大会（共催）
主催 日本シニアソフトボール連盟
期日 令和5年8月26日から28日
会場 野洲川親水公園多目的グラウンド 他
趣旨 高齢化が進む日本の中で、生きがいと健康な生活を願い、全国の高齢者にソフトボール競技への参加を呼びかけ、その普及と発展に努め、併せて交流と連帯の輪を広げる。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 25 号について、承認することといたします。

去年行かせていただきましたが、ハイシニアソフトボールはすごかったです。「バッターボックスに立ったら、多分これ怪我するな」というボールを 80 歳が投げます。そういう大会です。

次に行かせていただきます。それでは、日程第 3 報告第 26 号、市内児童生徒の問題行動について、日程第 4 報告第 27 号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 26 号、27 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 5 報告第 28 号、楽しくて力のつく湖南省教育について～菊池省三先生と共に進める授業改善～、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

資料 33 ページからをご覧ください。今年度も楽しくて力のつく授業づくりを進めていきます。昨年度同様、菊池省三先生を湖南省教育アドバイザーにお迎えして学んでいきたいと考えています。たて・よこ・ななめに隙間なくですが、特に学力の向上については、たてのつながりが大事ということで、小中連携を基にこの学びづくり向上を進めていこうと考えています。9 年間でどんな子どもの姿を目指すのかということも中学校区の先生方が共有して進めてまいります。ちょうど昨日になるのですが、第 1 回目の子どもの学びづくり委員会を開催いたしました。これに参加したのは、市内小中学校の全校長と小中連携の推進委員、学ぶ力向上の推進リーダーを兼ねている先生も多いのですが、各校二人ずつに参加いただいて、中学校区ごとに話し合う場を持つ、というとても大切な会を開催しました。まず開会にあたり教育長から、「なぜ小中連携が大事なのか」、「アドバイザーからどんなことを学びとるのが大切なのか」といったお話を最初にいただきました。授業研究会の持ち方についても詳しく共有いたしま

した。例えば、公開授業をする時には「私の授業をぜひ見ていただいてご指導いただきたい」という先生の授業を優先して見ていただいき、「どんな教科でもよいではなくて、子どもたちが話し合いを深められるような正解のない問いができる教科、具体的には学級活動や道徳、総合的な学習の時間、生活科、国語科のような教科で授業を公開して学んでいこう」、「授業後には授業者自らが先生に質問しながらやり取りをして、さらに学んでいくような研究会にしよう」ということを共有しました。大事にしたい視点を最初に共有した後、中学校区ごとに話し合いの時間を持って、資料 34 ページからは昨年度の 2 月時点で原案を立てたものですが、これを基に、もう 1 度、そのメンバーで練り直し、「こういった子どもの姿を目指すのでよいのか、具体的な取組はこれでよいのか」ということをじっくりと話し合いながら決めていきました。先生方のその話し合いの雰囲気が非常によく、積み上げをととても感じました。子どもたちの課題や目指したい姿というのを本当に共有できており、活発な意見交流のもと、話し合いが進んでいったように感じました。この 2 月の案から若干変わった形でスタートすることになります。この後、実際に先生に来ていただく日に、どんな授業研究会にするのかといった話し合いも持たれました。

教育長

38 ページをご覧くださいますと、先生が 1 時間入ってくださると授業がぱっと変わって、子どもたちの表情が丸くなって、よい雰囲気になります。その教室の空気感というところを大事にしたいなということ浸透させていこうということで、共通理解ができました。集まっている先生方がとても和やかに話をされていて、よいスタートだなという雰囲気でありました。

先ほど委員からご意見いただきましたアンケートも、この取組で平成 27 年からずっととっております。そういったことが湖南市の子どもたちの自尊心がどうか、ということのエビデンスに積み上がってきたかなというふうに考えています。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 28 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 6 報告第 29 号、令和 5 年度市内小中学校運動会・体育祭の予定について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

45 ページに今年度の体育祭・運動会の日程予定が書かれております。体育祭・運動会については、市内全小中学校で、コロナ禍同様に、来賓とい

う招待の仕方はどなたにもせずに、案内のみ各学校から差し上げるということにさせていただきます。中学校区担当の教育委員の皆様には、各校から案内文書とともに駐車券等が送られてまいります。その時間帯にお立ち寄りいただいて、気軽にそのテントの中で見ていただけたらなと思います。

よろしく申し上げます。

教育長

運動会・体育祭については、コロナ禍でかなり変化がありました。午前中開催というところもほとんどですので、今まで来賓の方に並んでいただいて、紹介をしていたこともあったのですが、それはしません。校長会で協議をしたいと思います。お客様に随時、ご都合のよい時に来ていただくという形を、今年度もとっていくかと思えます。

委員

1つだけお願いがあるのですが、日枝中学校のところに備考の欄が何もないのですが、日枝中学校も駐車券を頂きたいなと思えます。

教育長

そうですね。入学式もありませんでした。

委員

絶対に停めますので、あると嬉しいです。

課長

はい。もう一度全ての学校に教育委員の方々には駐車券をお渡しするようということをお伝えおきます。

委員

お願いします。

教育長

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第29号について、承認することといたします。

それでは、日程第7報告第30号、湖南省読書バリアフリー計画について、図書館長から説明をお願いします。

館長

(図書館)

資料49ページをご覧ください。1度、3月の定例教育委員会で上げさせていただいたのですが、福祉教育常任委員会、議会全員協議会にまだご説明をしていなかったということで、取下げさせていただいた資料になります。2月の定例教育委員会でご審議いただいた結果とパブリックコメン

トでいただいた意見を基に変更させていただいた後、3月の福祉教育常任委員会と議会全員協議会で報告させていただきました。そこでお認めいただきましたので、今回、改めて上げさせていただきました。3月の定例教育委員会の資料としてお渡してから後の変更等はございませんが、2月から変更させていただいた点について簡単にご説明させていただきます。

1点目は、取組主体が公立図書館のみになっているというご意見があり、学校図書館やそれに係る学校司書につきましても取組の主体といたしまして、施策の方向性1と2、4の基本的考え方および内容のところに、公立図書館と学校図書館との連携を書き加えました。

2点目は、方向性3には、基本的な考え方のみが掲載されているというご意見がありましたので、取組内容に具体的な取組内容を記述させていただきました。

3点目は、行政の独断でニーズを把握し、具体的な対応策を検討、実施するといった内容を盛り込んだほうが良いというご意見があり、項目6の計画の推進と取組内容、(3)取組内容に、当事者や関係団体などから情報の収集やニーズの把握に努めると書き加えました。

4点目は、さわる絵本とデジジー図書についてわかりにくいとのご意見がありましたので、用語解説に書き加えました。

教育長

3月の定例教育でも報告という形で上げさせていただきましたが、これでお認めいただいたということで、再度の報告です。湖南省読書バリアフリー計画ができたということでした。

このことについてはよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第30号について、承認することといたします。

それでは、日程第9報告第32号、令和4年度湖南省教育委員会教育事業評価について、教育総務課長から説明をお願いします。

課長

(教育総務課)

教育委員会事業評価につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条に基づいて、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検評価を行うこととされています。この件については議会にも結果を提出し、市民の方に公表されています。本市におきましては、外部評価委員により湖南省教育委員会評価委員会を設置し、68の5ページに記載されています5人の委員の方々からご意見・ご審査をいただいています。昨年度につきましては、評価委員会を3回開催さ

せていただき、ちょうど委員の方が替わられる年でしたので、年度末の評価を3月15日に開催をいたしました。本日の委員会において、この評価の報告資料を出しております。なお、この本日の報告後、6月下旬に議会や全員協議会において湖南市議会に報告をさせていただき、湖南市のホームページに掲載をさせていただく予定をしております。今年度の評価方法については、令和4年度は全部で48の事業のうち重点項目ということで、各課1項目の目標を掲げまして1年間、その重点項目について委員の方々に審査をいただいております。去年まで57あったのですが、文化スポーツ、文化財の関係が首長部局に移った関係で項目数は48に減っております。取組状況の評価につきましては、Aが13、Bが28、Cが7、Dはゼロとなっております。総数が違うので、昨年との比較はしにくいのですが、Dが1のところはゼロになりましたし、Cが11のところは7になっています。年々、目標に向かって達成があがっていっていますので、どんどんCやDというのは減りつつある状況です。

昨年度の主な重点項目については、図書館につきましては、資料No.16 湖南市「読書の魅力」種まきプランに基づく読書活動の推進、教育支援課につきましては、資料No.48の安全教育の推進ということで、通学路など危険箇所の合同点検箇所、教育総務課につきましては、資料No.52で学校施設の環境整備事業ということで、トイレの洋式化工事、学校教育課につきましては、資料No.55、教師力、組織対応アップへの取組をそれぞれ重点項目として取り上げており、それぞれの評価につきましては、省略して申し訳ないのですが、資料68の7、8、9に上げており、どの事業も一定の評価をいただいております。種まきプランにつきましては、ちょうどコロナ禍に、図書館でいろんな事業を進めていく中で、いろいろな課題はありましたが、コロナが弱まっていく中で工夫をしながら、目標を全て達成できたわけではないのですが、新たな事業の展開等はできたというところで評価いただきました。通学路等についても、危険箇所は、実は議会でも毎回課題にされる場所ではあるのですが、今回、こちらをテーマにしながら委員の方々からご意見いただいております。教育総務課のトイレの洋式化につきましては、工事としては3年間で9校という中で、ちょうど2年目になりまして、そちらも目標の70%の洋式化というところは達成できた、というところで報告させていただきました。トイレの部分については、洋式化も大事ですが、きれいさを保つことも大事ですので、衛生面のことをご指摘いただいております。そして、学校教育課の教師力、組織対応のところは、毎年、数字だけで評価するところではないとご意見を頂いております。やはりやっている内容や、それぞれの先生の感じ方や生徒・児童の感じ方の部分で、どういうふうに反映されているか、というところの評価のほうが多く、数字がどうこうではないのかなというところでは

評価委員会では、数字で表す目標にはなっているのですが、数字ではないところも大事なのかなといつも感じているところです。

今年度については、委員の方々の任期が終わり、替わられるということで、今日配っている 48 のシートの目標の中から、教育委員の皆様にも5年度に取り組んだらどうか、という重点項目を2つ上げていただければと思います。

教育長

教育委員の皆様には、教育事業評価について、評価ができ上がり結果を聞いてもらっているだけでしたが、定例教育委員会で進捗状況も聞いていただいていますので、その中で「この事業については評価を見たい」という項目のリクエストをお聞きしたいと思います。今までは担当課が、「自分たちが評価委員会に出す項目はこれです」ということで決めていました。もしも「選定理由がこういうことだ、これが知りたいのだ」ということがはっきりしてしまえば書いていただけたらと思います。宿題が出ましたが、よろしくをお願いします。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 32 号について、承認することといたします。

それでは、報告第 31 号は飛んでおりますが、議事に移りたいと思います。

続きまして、日程第 10 議案第 18 号、図書館協議会委員の任命について、図書館長から説明をお願いいたします。

館長

図書館協議会委員の任期が令和 5 年 3 月 31 日で 2 年間満了いたしましたので、令和 5 年 4 月 1 日からの委員の任命について、提案いたします。

任期は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までです。

教育長

図書館協議会委員の任命について、こちらはご承認いただけますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 18 号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 18 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 11 議案第 19 号、湖南省教育委員会事務局組織規則

の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

課長
(教育総務課)

資料 75 の 5 をご覧ください。改正後になりますが、学校開放が左側の第 14 号になるのですが、この仕事が 75 の 7 ページの右側の第 16 号に移っています。この事務は、夜間や休日に学校のグラウンドや体育館の貸し出しを行っている事業ですが、今年度教育総務課から教育支援課に移管させていただきましたので、それに伴う改正でございます。

教育長

このことについては、これに沿って業務を始めておりますので、ご承認いただけますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 19 号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 19 号の審議結果を可決いたします。

議事については以上であります。

戻りまして報告です。日程第 8 報告第 31 号、小規模多機能自治基本構想について、教育総務課長から説明をお願いします。

課長
(教育総務課)

本件につきましては、令和 5 年 3 月議会におきまして、湖南市版の小規模多機能自治の基本構想が可決をされ取り組んでいくこととなり、本日、4 月 26 日の午前中にも議会の小規模多機能自治基本構想特別委員会においても審議が今、進められています。

この事業につきましては、小規模多機能が進んでいく中で、実は事業としては石部文化総合センターと東庁舎の耐震改築が絡んでくることから、教育委員会にも関する業務がありますので、一旦「小規模多機能自治とはなにか」という部分で、総合政策部次長に本日来ていただいておりますので、報告をさせていただきます。

次長

(総合政策部)

私からは、湖南市版の小規模多機能自治基本構想についてご説明を申し上げます。

まず、教育部次長からもありましたように、湖南市版小規模多機能自治基本構想については、令和 5 年 3 月議会に上程をし、ご承認をいただきました。小規模多機能自治というのは言われて久しいですが、始まりは、平成 19 年度に、地域運営組織である「地域まちづくり協議会」が市内で小学校区単位を基本として設置がされたところからです。その役割は、区・

自治会が抱えている課題について、広域で解決を図るというための組織です。平成 19 年度からいろいろと地域で活動をいただきましたが、さらに行政が今、抱えきれなくなっている地域ニーズについて、「自分たちのまちは自分でつくる」という、理念のもとに進めていただくために、1 度、行政の役割と地域でお願いしていただけるような役割を一緒に考え、分担をしながら進めていくというのが基本的な考え方です。その取組にあたり、ここ 2、3 年、地域リーダーの方々といろいろ議論を重ねてまいりました。地域まちづくり協議会は、今、市内に 7 つありますが、それぞれが地域のコミュニティプランという地域課題の解決に向けた計画をつくって、実践をしていただいています。さらにそういった、地域で抱える課題、特に地域福祉や地域防災が広域的な課題としてどこも共通する課題の解決を図り、それにさらに地域の特色を生かしたまちづくりをそれぞれで進めていただくのが、地域の役割です。行政の役割は、地域をサポートしていくような役割を一緒になってやっていく、いわゆる協働と言われる部分ですが、そういったところを地域と一緒に進めていきます。この基本構想の中には、地域と一緒にやっていくにあたって、行政は、その地域にどういうふうな生活圏を構築していくかについて、小規模多機能自治基本構想資料の 5 ページに「4 つの生活圏を構築する」とあります。まちづくり協議会としては小学校区単位でそれぞれ 7 つ設置をしていますが、行政機能としては、市内を 4 つの圏域、いわゆる中学校区にわけて、中学校区単位で必要な行政機能を分散します。東庁舎に集約する機能と、地域と一緒にしていく役割については、その 4 つの拠点に分散化を図り進めていきます。あわせて、そういったことを検討する中で、東庁舎や西庁舎といった庁舎の整理も同時に一緒になって進めていこうというのが、この全体の計画でございます。

資料 9 ページをご覧ください。4 つの中学校区に分散化をしていく、小規模多機能自治の配置イメージです。4 つの中学校区に既に先行して進められていますのは、地域福祉の部分の地域包括支援センターになります。また地域支えあい推進委員の方も、小規模多機能自治基本構想の動きに先行して、制度的に取組が始まっている部分です。1 度、中学校区の拠点に集約化をし、またそれ以外のブロックについては、東庁舎に集約化を図っていくということで今現在進めています。

何から始めていくのかというところもいろいろと議論がありましたが、別図 3 に全体のスケジュールが載っております。今年度から始めていくわけではなく、昨年度に行政事務量調査を実施しました。これは何かと申しますと、行政が今実施している業務の洗い出しの作業です。これを今度は、地域にお願いをしていただける業務、可能性がある業務、また、アウトソーシングしていただける、またスクラップしていかないといけない、こう

いったものの仕分けを今年度行います。その仕分けの結果を基に、東庁舎に集約化をしていくかという部分で、東庁舎の増改築のキャパを決め、小学校区の小規模多機能自治センターという拠点、既存施設を活用しますが、その位置づけをさせていただきます。これによって、そこで行政業務を行ったほうが地域と連携しやすいものが、そこに置かれるというイメージです。

今年度は、そういったところの業務検討に着手していくとともに、まずそれに合わせてこの西庁舎周辺にあります文化総合センター、隣の建物ですが、石部文化ホールと石部図書館、それと石部まちづくりセンターが複合施設としてありますが、その機能を1館体制にしていくというところが、この業務見直しの一連のスケジュールの中で進めていく重立ったところです。小規模多機能自治構想の中にも掲げられているのですが、公共施設等総合管理計画という以前から計画として位置づけのあったものを、具体的に動かしていくというのが、この小規模多機能自治の進め方ですので、各施設の集約化についても今後、市民の皆さんの意見やご理解を得ながら進めていくこととなろうかというふうに思います。

あわせて、最終的には東庁舎と、また地域拠点に集約化なり分散化がされまして、最終的にこの西庁舎も統廃合が進むというスケジュールです。

簡単な説明をさせていただいて申し訳ないのですが、重立ったところについては今説明させていただいたようなところでございます。

教育長

今、総合政策部の次長から報告がありました。部長、加えて説明をお願いします。

部長

ということで、この教育委員会でご報告しなければならない内容としては、石部文化総合センターの解体ということで、令和5年度から令和9年度の予定のところに入っているのですが、実際にはもう令和5年度で解体設計をされて、令和6年度には解体工事に入られるということになります。つきましては、石部文化総合センター内の石部図書館について、今年度で一旦閉じまして、甲西図書館と複合化を図るという流れです。今後、図書館の条例改正等や市民へのタウンミーティングなどを7月から8月に計画をされています。また5月には、地域代表者会議でこの具体的なスケジュールも報告されます。その中で、図書館についてどのような形で今後サービスを展開していくのかということにつきましても、先ほど議題に上げました図書館協議会の中でも、いろいろなご意見をいただきながら、図書館司書もその議論の中に加わりながら今後の図書館サービスの提供の方法について検討してまいりたいと思います。また決定、議論していただいた内容につきましては、この定例教育委員会の中でも随時報告をさせてい

ただきますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

教育長

総合教育会議で、市長が「石部の図書館については閉じる」と挨拶の中でおっしゃいました。こういったことを市民の方々に説明するのに、甲西図書館だけになるということは、甲西図書館の充実をどういうふうにするのか、その説明がしっかりとできるように、まずは例えば学校図書館が湖南市の場合、充実しておりますので、その学校司書との連携や、それから2館が1館になりますので、その勤務体制など、様々なことを洗い出して、それを市民の方々に提示ができるように、その準備に今、着手をしています。

報告ではありますませんが、教育委員の方々からも何かございましたらお願ひいたします。

委員

その時の総合教育会議に出ていませんでしたので、今のお話で「ああ、ちょっと遠くなるな」と思いながら聞かせてもらっていたのですが、文化ホールが全部解体された後の、今入っているまちづくりセンター等はどうか。

次長

(総合政策部)

石部文化総合センターを解体除却した後に、先ほど申し上げました、石部中学校区の小規模多機能自治センターを新築いたします。その中にどういった機能を持たせるかということはこれからの検討です。

委員

もともとないのであれば特に影響はないのですが、石部図書館があったのがなくなるということで、小規模多機能自治センターに県立図書館の本が市の図書館に来るような形で行かなくても取り寄せられるような機能もできたらいいなと思ったりもいたしました。サービスがあまり落ちないような形で本が借りやすくなればいいなと思っています。

部長

今、委員におっしゃっていただいたようなご要望、ご意見があらうかと思ひます。現実的なのか、そのあたりを精査しながらしっかりと図書館機能を高めていくというような議論を進めてまいりたいというふうに思ひます。

教育長

いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 31 号について、承認することといたします。

市民の方々に提示ができるような提案案件、そういったことをいろいろな方面から意見を聞いて、それを出したいと思っていますので、また教育委員会でもお伝えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の報告、議事案件については以上ですが、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、議事が終了しましたので、その他、令和 5 年 6 月定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、6 月 23 日金曜日 午後 2 時からと決定 —

本日の議事が全て終了いたしました。次回は 5 月 23 日火曜日午後 2 時、この大会議室で総合教育会議と定例教育委員会と両方を行わせていただきます。総合会議後、定例教育委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。ないようですのでこれで令和 5 年 4 月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 30 分